

販路開拓への取り組みを支援します 小規模事業者持続化補助金 公募スタート！！

小規模事業者が、商工会の支援を受けて経営計画を作成し、計画に沿って取り組む販路開拓等の取り組みを応援する**小規模事業者持続化補助金**の公募が開始されました。なお、本公募では、事業承継に向けた取り組み、生産性向上に向けた取り組みを実施する事業者を重点的に支援します。

【補助対象者】

全国の小規模事業者
※従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の事業者

【対象事業】

経営計画に基づいて実施する販路拡大のための取り組み

《対象となる取り組みの例》

- ・販路開拓用のチラシ、ホームページの作成
- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・展示会への出展、商談会への参加
- ・ネット販売システムの構築
- ・商品パッケージのデザイン改良 など

【補助上限額】

1件あたり50万円(補助率2/3)

※賃上げ、海外展開、買物弱者対策の場合は100万円
※複数の事業者が連携した共同事業は500万円

【公募期間】

平成30年3月9日(金)～平成30年5月18日(金)

※**商工会受付締切：平成30年5月10日(木)**

※申請には商工会の発行する「事業支援計画書」が必要です。締切まで余裕をもってお早めにご相談ください。

(担当：経営指導員)

下請中小企業・小規模事業者 自立化支援対策補助金 公募中！

下請中小企業・小規模事業者自立支援対策費補助金は、親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された、または閉鎖・縮小が予定されている影響により売上げが減少する下請小規模事業者等が、新分野の需要を開拓するために実施する事業の費用の一部を補助します。

【補助対象者】

下請事業者またはその共同体(任意グループ、事業協同組合)

【対象事業】

新分野への進出等による取引先の多様化のための試作・開発、展示会への出展等

【補助上限額】

1件あたり500万円(補助率2/3)

※補助金総額が100万円未満の場合は対象外です

【公募期間】

平成30年2月16日(金)～平成30年4月26日(木)

【補助事業期間】

交付決定日～平成31年3月31日(日)まで

【お問合せ】

近畿経済産業局産業部中小企業課

下請取引適正化推進室 TEL 06-6966-6037

(担当：経営指導員)

まだ空きがあります！ ぜひご参加ください！

前回のみみよりインフォメーションで「ものづくり補助金説明会」と「播州織ものづくり成果発表会」についてご案内していましたが、まだ募集人数に余裕があります。関心のある方はぜひご参加ください。

ものづくり補助金説明会(担当：本庄)

日時：3月15日(木)午後3時30分～

播州織ものづくり成果発表会(担当：後藤)

日時：3月23日(金)午後4時00分～

いずれも多可町商工会館で開催いたします。

※詳しくは前回のみみよりインフォメーションをご覧ください。

各種お問合せ

〒679-1113 多可郡多可町中区中村町125-1

TEL：0795-32-2161 FAX：0795-32-1699

E-mail：shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】原田

【経営支援課】後藤・金高・本庄・横畑・山下・近藤

【業務推進課】足立・遠藤・岸本・宮内・石塚

取引先が突然倒産・・・

そんな「もしも」に備えるセーフティネット

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に貸付が受けられる共済制度です。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝ **ココが Point!**＝＝＝＝＝＝＝＝＝

①無担保・無保証人で、掛金の10倍まで借入れ可能！

掛金総額の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害額相当の貸付が受けられます。ただし、貸付を受けると貸付額の1/10相当額が積み立てた掛金総額から控除されます。

②掛金の税制優遇で高い節税効果！

月々の掛金は、5千円～20万円の範囲内で自由に選ぶことができ、増額・減額もできます。また、掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝

詳しくは、商工会までお問い合わせください。(担当：横畑)